

作成年月日	平成26年2月12日
作成部局	産業労働部 県土整備部

まちづくりの推進

人口減少・少子高齢社会の本格到来や東日本大震災などによる災害意識への高まりなど、近年のまちづくりを取り巻く社会状況は変化している。県民等へ今後のまちづくりの基本的な考え方や施策の方向性を示す「まちづくり基本方針」や県民の住生活の安定確保や向上に関する「兵庫県住生活基本計画」に定める施策に取り組むことにより、地域がつくり、未来へつなぐまちづくりを推進する。

1 安全・安心 (6,304 百万円)

(1) 安全に暮らせるまちづくり (622 百万円)

新大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 (83,090 千円)

大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律の施行に伴い、大規模多数利用建築物等の耐震診断の実施、診断結果の公表が義務付けられたことから、当該建築物の耐震診断、耐震改修工事等に対して市町と協調して支援

対象建築物 耐震診断の実施が義務付けられている昭和56年5月以前着工の大規模多数利用建築物等のうち、大企業又は地方公共団体等に関連する法人以外が所有するもの

- ・病院、物販店、旅館・ホテル等 階数3以上かつ5,000㎡以上
- ・福祉施設 階数2以上かつ5,000㎡以上
- ・小学校・中学校 階数2以上かつ3,000㎡以上
- ・幼稚園、保育所 階数2以上かつ1,500㎡以上 等

対象棟数 耐震診断 62棟、補強設計 5棟、改修工事等 1棟
負担割合

区分	負担割合					補助対象限度額	
耐震診断	事業者 1/6	国 1/6	国 1/3	県 1/6	市町 1/6	物販店、旅館等 10,800千円 小・中学校 7,700千円 幼稚園、保育所 5,400千円	
補強設計	事業者 1/3	国 2/9	国 2/9	県 1/9	市町 1/9	同上	
改修工事	事業者 55.2%		国 21.8%	国 11.5%	県 5.73%	市町 5.73%	物販店、旅館等 365,000千円 小・中学校 219,000千円 幼稚園、保育所 109,500千円

建物除却は、事業者 2/3、国 1/6、県 1/12、市町 1/12の負担割合で補助

国：民間への直接補助（耐震対策緊急促進事業）

国：市町への間接補助（社会資本整備総合交付金）

新緊急輸送道路沿道建築物調査の実施（7,892千円）

地震時の倒壊により道路を閉塞する可能性のある建築物等を特定し指導するための調査を実施

調査対象 県地域防災計画における緊急輸送路に接する敷地に建つ建築物
 調査成果 高さ、所在地等を整理した電子台帳等の整備

簡易耐震診断の推進（37,725千円）

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する昭和56年5月以前着工の住宅の簡易耐震診断推進事業を支援

区 分	通 常	淡路島地震(H25.4.13)対応
対象住宅	民間住宅	一部損壊(損害割合10%以上)以上の被害を受けた民間住宅
対象戸数	5,500戸	80戸
補助対象限度額	戸建住宅：木造30千円、非木造60千円 共同住宅：木造 60千円 ：RC造(図面有り)210千円/(図面なし)310千円 外	
負担割合	申請者負担 1割 残りを国1/2、県1/4、市町1/4	国1/2、県1/4、市町1/4

わが家の耐震改修促進事業の実施（445,139千円）

住宅の耐震性向上を図るため、昭和56年5月以前着工の住宅の所有者に対し、耐震改修工事等に要する費用の一部を助成

住宅耐震改修計画策定費補助

- ・対象住宅 耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された住宅 等
- ・対象戸数 570戸
- ・補助率 2/3
- ・補助限度額 戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸

住宅耐震改修工事費補助

区 分	通 常	淡路島地震(H25.4.13)対応
対象住宅	耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された住宅 等	同左 一部損壊(損害割合10%以上)以上の被害を受けた戸建住宅
補助事業の対象となる者	対象住宅の所有者(個人) 所得1,200万円以下の県民	同左 同左
対象戸数	500戸	70戸
補助率	戸建住宅1/3 共同住宅1/2	1/2
補助限度額	戸建住宅800千円 (評点が0.7未満の場合933千円) 共同住宅400千円/戸	戸建住宅1,200千円 (評点が0.7未満の場合1,400千円)

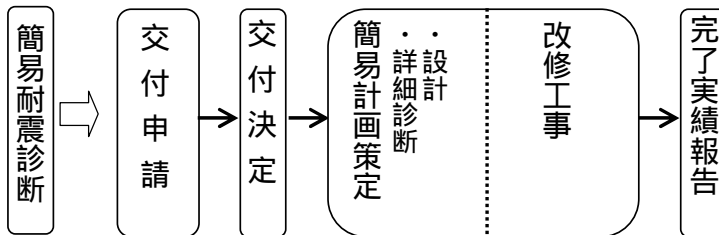
【わが家の耐震改修促進事業(簡易な耐震改修「定額パック」)の実施(42,000千円)

昭和56年5月以前着工の住宅で、地震に際して瞬時に倒壊しない程度の簡易な改修工事(耐震性能改善工事)の全県実施にあたり、定額補助により計画策定と改修工事をパッケージ化することで交付申請を簡略化。あわせて、淡路島地震対応の既存制度についても改正

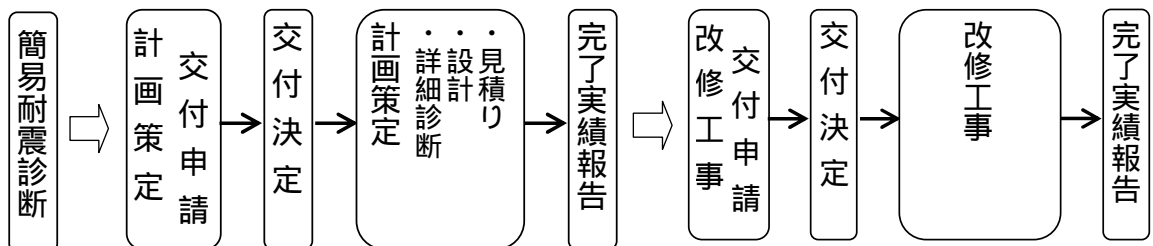
住宅耐震改修計画策定及び住宅耐震改修工事費補助

区 分	通 常	淡路島地震(H25.4.13)対応
対象住宅	評点0.7未満の木造戸建	同左
補助事業の対象となる者	対象住宅の所有者 所得1,200万円以下の県民	同左 同左 一部損壊(損害割合10%以上)以上の被害を受け、り災証明書の発行を受けたもの
補助額	50万円(定額) (計画策定 10万円 補助率 2/3 相当) (工 事 40万円 補助率 1/3 相当)	70万円(定額) (計画策定 10万円 補助率 2/3 相当) (工 事 60万円 補助率 1/2 相当)
評点の目標	0.7 以上	同左
対象戸数	70戸	10戸
補助対象	・屋根の軽量化 ・筋交いの設置 ・金物補強 等	同左

【わが家の耐震改修促進事業の流れ(簡易な耐震改修 定額パック)の流れ】



(参考)【わが家の耐震改修促進事業の流れ】



宅地の耐震化の推進（5,760千円）

大地震による盛土造成地の地すべり被害の防止や安全性確保のため、地すべり防止等耐震化を推進。

大規模盛土造成地の抽出調査（簡易ボーリング調査）

大規模盛土造成地マップの作成

宅地耐震化技術検討委員会の設置

（2）安心して暮らせるまちづくり（524百万円）

ユニバーサル社会づくり推進地区の整備（13,567千円）

県が指定する推進地区において、ユニバーサル社会実現のために住民や企業・NPO等が市町と協働して取り組むソフト・ハード両面からのまちづくりを支援
事業プラン策定費助成

推進地区活動費助成

推進地区PR案内板設置費補助

推進地区施設改修費等補助（通常型・大規模型）

公共交通バリアフリー化の促進（148,003千円）

鉄道駅舎エレベーター等設置補助

県の福祉のまちづくり基本方針での目標達成に向け、平均乗降客数が1日当たり3千人以上の駅について、バリアフリー化を実施

・整備予定 3駅（山電浜の宮駅、JR生瀬駅、阪急宝塚南口駅）

ノンステップバス等購入補助

・導入予定 35台（対象：民間バス事業者）

人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施（362,500千円）

高齢者をはじめとするすべての県民が住み慣れた住宅で自立した生活を送ることが出来るよう、段差解消、手すり設置、トイレ改造等の既存住宅の改造を支援

予定件数 約2,800件

助成対象 住宅改造・一般型、住宅改築・特別型、共同住宅(分譲)共用型

（3）適切な県営住宅整備・管理の推進（5,158百万円）

県営住宅の効率的・効果的な整備（5,158,160千円）

県営住宅の耐震性の向上や機能の改善により、ストックの有効活用、居住水準の向上を図るため、建替事業や高耐久化等の改修事業を計画的に実施

建替事業 400戸

改修事業 高耐久化工事、エレベーター設置等

長期使用対策事業 耐震改修工事、住戸内改修工事等

2 環境との共生（657百万円）

（1）自然環境と調和するまちづくり（657百万円）

拡 県民まちなみ緑化事業の推進（640,000千円）（県民緑税充当事業）

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

平成26年度から、小規模（300㎡未満）な芝生化に対する1㎡当たりの補助限度額を増額（住民団体の30㎡以上100㎡未満の芝生化 2,400円/㎡ 4,000円/㎡等）

対象地域 市街化区域及び緑条例のまちの区域等（住民団体が公共用地で実施する場合は、都市計画区域全域及び緑条例のまちの区域及びさとの区域が対象）

対象事業 ・一般緑化（広場、公園、学校等での植樹）
・校庭の芝生化
・ひろばの芝生化
・駐車場の芝生化
・建築物の屋上緑化・壁面緑化

補助対象 住民団体（緑化資材費＋自らによる施工が困難な施工費）
個人・法人等（緑化資材費＋施工費）

補助率 住民団体 10/10、個人・法人等 1/2

新 ひょうご花緑創造プランの改訂（789千円）

県における花と緑に関する取組の方向性を示す「ひょうご花緑創造プラン」について、プランの評価・検証を行うとともに、新たな課題等を踏まえた次期プランを策定

委員会等の開催

・委員 学識者、住民団体、公募委員等 15人

スケジュール 平成26年度～27年度（現プラン目標年度：平成27年度）

新 尼崎21世紀の森魅力アップの推進（14,000千円）

尼崎の森中央緑地における平成26年度追加開園を契機に、今後の利用者確保を図るため、魅力アップにつながる集客対策を尼崎市と協力して実施

事業内容 尼崎の森中央緑地独自の環境学習プログラムの作成・実施

実施期間 平成26年4月～12月（予定） プログラムの作成

平成26年7月～27年3月（予定） 環境学習の実施

園芸療法の定着促進（1,800千円）

植物が持つ心身をいやす働きに注目した園芸療法の普及促進を図るため、園芸療法の実施や定着率向上を支援

園芸療法士の派遣事業

・事業内容 園芸療法による治療・リハビリテーションを支援するため、兵庫県園芸療法士を県内の福祉施設等に派遣

コーディネーター配置

・業務内容 療法実施施設現地調査、定着促進・効果の実証、情報収集

3 魅力と活力 (2,446 百万円)

(1) 地域の活力を生み出すまちづくり (2,386 百万円)

阪神甲子園駅総合改善事業の実施 (106,400千円)

駅の利便性及び安全性の向上を図るため、西宮市とともにバリアフリー化整備、ホーム拡幅等を支援

事業内容 バリアフリー化、ホーム拡幅、コンコースの拡充、等

事業期間 平成23年度～28年度

平成26年度事業 大屋根設置、東改札口整備 等

市街地再開発事業の推進 (1,380,057 千円)

既存市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

対象地区 明石駅前南地区、三田駅前Bブロック地区

事業主体 市街地再開発組合

補助対象 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費

土地区画整理事業の推進 (664,000千円)

都市における防災性の向上、生活環境の改善及び良好な宅地の供給を図るため、都市基盤整備を推進

対象地区 英賀保駅周辺地区、野中・砂子地区

事業主体 土地区画整理組合

補助対象 物件補償費、道路整備費

広域土地利用プログラムの見直しの実施 (8,500千円)

広域的な土地利用の観点から大規模集客施設の適正立地を図るため、「広域土地利用プログラム」の社会経済情勢の変化を踏まえた見直しを実施

事業内容

- ・基礎調査（施設立地状況の把握、商業者等へのヒアリング等）
- ・現行プログラムの効果検証、課題抽出
- ・見直し基本方針の決定 等

スケジュール 平成26年度～27年度

新 JR・阪急三宮駅周辺の再開発の推進

JR・阪急の駅ビルの建替計画に合わせ、三宮を交通、商業・業務等の中枢機能を持つ街に再生し、県の玄関口にふさわしい活力とにぎわいを創出

再開発構想検討への参画

神戸市が設置する地元まちづくり協議会や交通事業者、学識・有識者等からなる検討委員会に参画し、三宮駅周辺の再開発基本構想を検討

商業・業務機能の充実

都市再生特別措置法等の活用による民間再開発の誘導や産業集積条例の活用による企業立地の促進を通じて、商業・業務機能の充実を図る。

地域商業の再生・活性化

商店街とまちの再生に向け、地域特性や住民ニーズに応じたコミュニティ機能強化の取組、共同施設整備、空き店舗対策など商店街の主体的な取組を支援

新商店街ご用聞き・共同宅配事業の実施(9,000千円)

買い物利便性の低い市街地又は中山間地域等におけるご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業を支援

- ・補助率 1/2
- ・補助限度額 3,000千円 最長3年
- ・件数 3件

商店街整備事業の実施(19,000千円)(別途復興基金50,000千円)

街並みのイメージ改善などにより商店街の魅力アップを図るため、共同施設の整備等を支援

ア **拡**商店街共同施設撤去支援事業

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

平成26年度から、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援するものは、補助率を嵩上げ(特別認定枠の設定)

- ・補助率 1/3(別途市町1/3)(通常分)
9/20(別途市町9/20)(特別認定枠)
- ・補助限度額 5,000千円
- ・件数 1件

イ 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業(継続)

アーケード、街路灯等の共同施設を建設・改修する取組を支援

商店街新規出店・開業等支援事業の実施(10,000千円)

商店街における新陳代謝・活性化を促進するため、魅力ある店舗の新規出店・開業等を支援

新商店街空き店舗再生支援事業

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援

- ・補助率 1/2
- ・補助限度額 2,000千円(1年目) 750千円(2年目) 350千円(3年目)
- ・件数 5件

復興市街地再開発商業施設等の活用促進(復興基金)

再開発事業等の遅れなどにより、まちのにぎわいが回復していない新長田駅周辺地域において、域内商業・まちの活性化を図るため、空き区画の活用による賑わい創出等の取組を支援

新復興市街地再開発地域リーディング開発モデル事業の実施(69,300千円)

空き床等への出店を推進し、まちのにぎわいの再生を図るため、開発コンセプトを明確にした空き区画を活用するゾーン開発、運営を支援

拡復興市街地再開発地域事業所開設支援事業の実施(120,000千円)

震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進するため、事業所開設を支援

平成26年度から、新規出店の促進を図るため、補助率を嵩上げ

- ・補助率 2/3
- ・補助限度額 4,000千円
- ・件数 30件

(2) 地域の魅力を活用したまちづくり (60 百万円)

広域景観形成地域指定等の調査 (7,463千円)

景観条例の改正に伴って新設した、複数の市町域に広がる優れた景観を有する「広域景観形成地域」指定現況調査等を実施

調査区域 国道9号沿道(養父市、朝来市、香美町、新温泉町)

事業内容

- ・ 景観現況調査
- ・ 現況調査分析
- ・ 広域景観形成基本方針作成 (市町と協働して景観形成を進める方針及び目標)

拡景観支障建築物等対策事業 (6,000千円)

良好な景観形成を推進するため、周辺の良い景観に悪影響を及ぼしている建築物等を所有者等が自ら除却・改修する場合に経費の一部を助成

除却費助成に加え、平成26年度から改修費助成を新設

	除却費助成	(新)改修費助成			
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域景観形成地域のうち、規則で特に指定する区域 (県景観条例指定) ・ 景観形成地区 (県・市町景観条例指定) 政令市・中核市は除く				
対象建築物等	管理不全状態 (破損・腐食の面積割合が10%を超える) にある建築物等				
助成要件	景観条例に基づく指導・助言を受けていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観条例に基づく指導・助言を受けていること ・ 色彩等、原状回復の範囲内で、対応可能な景観基準に適合させること ・ 改修後、適切に維持管理すること 			
対象工事	建築物等の除却経費	建築物等の外観に係る改修経費			
助成額 (負担割合)	県1/3、市町1/3、所有者等1/3 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">県 1 / 3</td> <td style="text-align: center;">市町 1 / 3</td> <td style="text-align: center;">所有者等 1 / 3</td> </tr> </table> 県条例指定区域の場合、市町随伴は期待		県 1 / 3	市町 1 / 3	所有者等 1 / 3
県 1 / 3	市町 1 / 3	所有者等 1 / 3			
助成対象 限度額	木 造 : 2,000千円/件 非木造 : 7,000千円/件				

さとの空き家の活用支援 (16,300千円)

空き家ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、農山村部等の空き家について、水回り等の改修工事費の一部を支援

対象物件 ~ の全てを満たす住宅

市街化区域を除く区域にある空き家

(但し、平成の合併前の旧町中心部等は対象、政令市・中核市 (平成11年3月31日時点) は除く)

木造在来工法により建築された民家

老朽度や実用性から、現在の生活スタイルに合わない水回り設備等の改修工事が必要と認められるもの

補助対象者 空き家に居住、又は賃貸住宅として活用しようとする者
(但し、10年以上の居住・活用が要件)

補助対象経費 浴室・台所・便所等の改修工事に要する経費

補助額 (対象工事費の1/3を上限とする)

対象工事費	補助額 (定額)
3,000千円以上	1,000千円
2,000千円以上、3,000千円未満	750千円
1,000千円以上、2,000千円未満	500千円

件数 16件

新老朽危険空き家の除却支援の実施 (30,240千円)

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある空き家の除却に対し助成

淡路島地震を契機に創設した事業の対象地域を平成26年度から全県に拡大

補助対象 市町 (市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援)

補助率等

区分	通常	淡路地震 (H25.4.13) 対応								
対象要件	以下の全ての要件を満たすもの 市町が当該老朽危険空き家の除却に要する費用に対して補助を行うに際して、空き家再生等推進事業 (国庫補助事業) により、不良住宅又は空き家住宅の除却を行う事業を活用するものであること 倒壊等により前面道路や近隣など周辺に危険が及ぶ恐れがあり、市町が条例又は要綱に基づき、指導又は助言を行っている空き家であること									
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費									
県補助率	1/6 かつ市町が助成する額の 1/4	1/5 かつ市町が助成する額の 1/4								
県補助限度額	333 千円以内	400 千円以内								
(負担割合例)	<table border="1"> <tr> <td>国 1/3</td> <td>県 1/6</td> <td>市町 1/6</td> <td>所有者 1/3</td> </tr> </table>	国 1/3	県 1/6	市町 1/6	所有者 1/3	<table border="1"> <tr> <td>国 2/5</td> <td>県 1/5</td> <td>市町 1/5</td> <td>所有者 1/5</td> </tr> </table>	国 2/5	県 1/5	市町 1/5	所有者 1/5
国 1/3	県 1/6	市町 1/6	所有者 1/3							
国 2/5	県 1/5	市町 1/5	所有者 1/5							
その他	-	一部損壊以上の被災した空き家								

4 自立と連携（500百万円）

（1）交流と連携によるまちづくり（6百万円）

拡明舞団地再生展開事業の実施（2,500千円）

高齢化した団地住民がいきいきと生活できるようにするため、地域だけでは達成が困難な取組を支援し、まちの再生を推進

福祉のまちづくり点検事業

- ・住戸内外の高齢者事故防止に向けたワークショップ等の実施

明舞住民講座支援事業

- ・芸術文化（手芸、書道、詩等）の技能者に作品発表等の場所を提供

学生シェアハウスの公募

- ・県営住宅への学生入居により、団地内の若年化、世代間交流を推進

まちづくり委員会の運営

- ・住民、行政、事業者が一堂に会し、団地再生の取組を推進

新明舞団地まちびらき50周年記念シンポジウムの実施

- ・開催時期 平成26年7月（予定）
- ・場 所 明舞センター松が丘ビル3階大会議室
- ・内 容 ニュータウン再生への取組事例紹介、学識経験者等によるパネルディスカッション 等

新郊外型住宅団地再生推進事業の実施（3,163千円）

郊外型住宅団地において、若年世帯の居住確保等により地域の活力を取り戻すため、団地再生に向けた取組方策を検討

郊外型住宅団地再生検討会（仮称）の設置

- ・構 成 学識経験者、県、県住宅供給公社、市町、民間事業者 等
- ・検討内容 若年世帯の誘導対策、住宅及び宅地の流動化対策 等

「郊外型住宅団地再生モデルプラン」の策定に向けた検討調査

- ・居留意向調査の実施
- ・住宅流通市場等の調査の実施
- ・全国取組事例等調査の実施

（2）地域の自立に向けたまちづくりへの支援（494百万円）

新淡路花博2015花みどりフェアの開催（494,200千円）

淡路花博の開催理念を継承するとともに、「あわじ環境未来島構想」の取組や淡路島を中心とした本県の多彩な「食」をアピールするために、淡路島を舞台に祭典を開催

会 期 平成27年3月21日（土）～5月31日（日）（72日間）

会 場 メイン会場 淡路夢舞台、国営明石海峡公園

サブメイン会場 洲本市中心市街地エリア

淡路ファームパーク・イングランドの丘エリア

サテライト会場 島内観光施設等

[問合せ先] 産業労働部産業振興局経営商業課 078-362-3326

県土整備部県土企画局総務課 078-362-9283

平成26年度 まちづくり関連の主な施策体系		金額(百万円)
1	安全・安心	6,304
	(1) 安全に暮らせるまちづくり	622
	(2) 安心して暮らせるまちづくり	524
	(3) 適切な県営住宅整備・管理	5,158
2	環境との共生	657
	(1) 自然環境と調和するまちづくり	657
3	魅力と活力	2,446
	(1) 地域の活力を生み出すまちづくり	2,386
	(2) 地域の魅力を活用したまちづくり	60
4	自立と連携	500
	(1) 交流と連携によるまちづくり	6
	(2) 地域の自立に向けたまちづくりへの支援	494
合 計		9,907

上記金額には、県営住宅事業特別会計の建設費等を含む。